

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年2月23日
住 所 埼玉県東松山市東平1753-1
県内企業等の名称 一般社団法人社会福祉相談センター
代表者役職 氏名 代表理事 西川 敏行

一般社団法人社会福祉相談センター はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊法人の経営理念である「社会援助を必要とする障害者と仕事を必要とする就労者に障害事業を通じ相互扶助の仕組みを創造する」に基づき行動し、地域社会の展開に包括的に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を示すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	空き家住宅を修繕し長期利用可能にする取組みを行い、グループホームで再利用。 <(現状値)2023年の数値> 年間3軒	<2030年に向けた指標> 年間5軒 障害者20名の住まいとしての受け皿 <3年後に向けた指標> 年間4軒 障害者16名の住まいとしての受け皿
社会	地域高齢者の活躍の場を障害者施設のレクリエーション活動にて設け、障害者にも地域住人との触れ合いの場を作る取組み。 <(現状値)2023年の数値> 年間0件	<2030年に向けた指標> 年間5件:高齢者2名に対し障害者8名のコミュニティづくり <3年後に向けた指標> 年間2件:高齢者1名に対し障害者4名のコミュニティづくり
経済	多様な働き方を推進する。 <(現状値)2023年の数値> ①高齢者の雇用比率:50% ②生活困窮農家に対して就労支援として企業提携:現在声かけのみ	<2030年に向けた指標> ①60% ②農家企業提携年間2社、地域高齢者交流5人 <3年後に向けた指標> ①55% ②農家企業提携年間1社、地域高齢者交流2人

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。